

『日本女子大学 紀要 文学部』

編集規程

1. 本紀要は、文学部所属の専任教員に対して、研究を発表する場を提供することを目的とし、毎年3月に発行する。
2. 本紀要の編集は、文学部教授会において選出される2名の委員の構成する紀要委員会が行う。委員長は委員の互選による。
3. 本紀要に執筆できるのは文学部所属の専任教員とする。
4. 本紀要に掲載する論文は、単著・共著を問わない。ただし、共著の場合は、執筆者の少なくとも1名が本規程第3項に該当するものでなければならない。
5. 日本語論文の長さは400字詰め原稿用紙で30～100枚程度とする。欧文の場合はこれに相当する長さとする。
6. 紀要委員会は日本文学科・英文学科・史学科の各学科に400字詰め原稿用紙で同等の枚数を配当する。各学科はこの配当額と本規程第5項を勘案して執筆予定者を決定し、これを6月末日までに紀要委員会に報告する。原稿の締め切りは9月末日とする。
7. 論文の執筆者の抜刷は50部までを無料とし、それ以上は実費負担とする。

執筆要項

1. 原稿は横書き・縦書きいずれでもよい。
2. 原稿には欧文タイトル・ローマ字氏名・所属学科を明記すること。ただし欧文原稿には日本語タイトル・片仮名氏名・所属学科を明記すること。
3. 原稿はフロッピーディスク等電子フォーマットしたものと、プリントアウトしたもの2部とを提出すること。フロッピーディスク等のラベルには使用ソフト名と氏名を明記すること。
4. 校正は原則として再校までとし、著者が行う。

日本女子大学 紀 要 文学部 第52号

平成 15 (2003) 年 3 月 20 日 発行

編集委員 多田 隼介 アン・スレイター

発行所 日 本 女 子 大 学

〒112-8681 東京都文京区目白台 2-8-1

電話 03(3943)3131 (代表)

印刷所 株式会社 理 想 社

〒162-0802 東京都新宿区改代町 24

電話 (3260)6177

本誌掲載の諸論文は、執筆者の日本女子大学への許諾にもとづき、国立情報学研究所によって電子化複製され、公衆送信されます。